

市長提案説明要旨

令和7年2月21日

本日ここに令和7年第1回鹿嶋市議会定例会の開会に当たりまして、提出いたしました議案などのご説明を申し上げます。

《はじめに》

今回、「職員が市議会議員1名よりパワハラを受けた」との報告を受けました。職員の身の安全性確保は、私の職責上、重要な事項であると思っております。

よって、ファクトの確認として、「事例がパワハラに当たるのか」という点で、1点目に第三者による調査、2点目に同様の事例の有無の調査、3点目に調査結果の公開を関係部署に指示いたしました。

議員各位におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

《提出議案等》

それでは、提出しました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が17件、条例関係議案が13件、報告関係議案が1件、諮問関係議案が1件、合わせて32件であります。

予算関係議案は、令和7年度一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る令和7年度当初予算が10件、令和6年度補正予算が7件であります。

まず、令和7年度当初予算につきまして、ご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入面では、公平性確保の観点から受益者負担の適正化に努め、活用可能な補助制度の掘り起こしを図ることはもとより、ふるさと納税による寄附額の拡大、公有財産の活用や未利用財産の売却、不要品の販売など、新たな発想と創意工夫により財源を生み出しました。

一方、歳出面では、児童手当や自立支援給付事業などの扶助費に加え、排水路の機能強化工事をはじめとした公共施設の老朽化対策のほか、自治体情報システムの標準化・共通化に係る対応、学校給食に係る賄材料費などの物価高騰、人件費の増に伴う委託料の増額、市制30周年記念事業など歳出が増加いたしました。これらの基本的な考え方や事業の精査により一般会計は、前年度比4.9%増の244億6,000万円となりました。

また、特別会計・公営企業会計につきましては、特別会計が6会計で、前年度比1.8%増の131億9,826万3千円、公営企業会計は前年度比19.5%減の51億1,312万6千円となり、これらを合計した令和7年度鹿嶋市当初予算の総額は、前年度比0.3%、1億4,067万1千円増の427億7,138万9千円となりました。

次に、令和6年度一般会計補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,793万8千円減額し、総額261億9,301万6千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、地方消費税交付金の減、普通交付税による地方交付税の増、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の減、財政調整基金繰入金の減などによる繰入金の減、道路橋りょう債などによる市債の減などを見込みました。

歳出の主なものとしたしましては、補助金などによる住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金事業の減、扶助費などによる教育・保育施設入所支援事業の増、委託料などによる予防接種経費の減、橋りょう長寿命化工事費による橋りょう長寿命化事業の減、積立金による減債基金積立金の増などを計上しました。

国民健康保険特別会計補正予算については、繰入金などの補正であります。

後期高齢者医療特別会計補正予算については、後期高齢者医療広域連合納付金の補正であります。

介護保険特別会計補正予算については、保険給付費などの補正であります。

鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算については、諸支出金などの補正であります。

墓地特別会計補正予算については、墓園費の補正であります。

水道事業会計補正予算については、建設改良費などの補正であります。

条例関係議案は、制定するものが1件、改正するものが12件であります。

制定する条例は、「鹿嶋市犯罪被害者等支援条例」であります。

改正する条例は、「鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」などであります。

報告関係議案は、令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてであり、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業2億6,114万5千円を追加いたしました。

諮問関係議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるものです。

私の説明は以上で終わりますが、予算以外の議案については、総務部長から補足説明をいたします。

なお、今回のパワハラの有無と提出議案は関係ございません。予算は、市民の生活に重大な影響を及ぼします。

議員各位の冷静な議決を賜りますようお願い申し上げます。